

## 平成 24 年度における協会員に対する研修基本計画

平成 23 年 12 月 28 日

日 本 証 券 業 協 会

平成 24 年度に実施する本協会の研修については、本協会の当面の主要課題（平成 23 年 7 月公表）において重点課題とされた、「市場仲介者と投資家のより強い信頼関係構築への取組み」を達成するため、協会員に求められる倫理・行動規範意識や内部管理態勢の向上、並びに役職員に必要とされる知識の修得や、倫理・プロフェSSIONAL意識、管理能力の向上を目的としたテーマの研修を実施する。

また、昨年度導入したDVD研修の充実を図り、協会員における研修制度の支援策となるよう、参加者の利便性を考慮しながら、可能な限り広範囲での開催を目指す。

以上を踏まえ、平成 24 年度の研修計画策定に当たっては、次の 3 点を基本方針とする。

- ① 投資家とのより強い信頼関係構築のための取り組みとして、協会員の倫理・行動規範意識の向上を図るとともに、高い倫理観とプロフェSSIONAL意識を持った役職員を育成する。また、協会員が社内研修において活用できる情報の提供を行う。
- ② 協会員が金融商品取引法関連の法令・諸規則に関する理解を深め、経営上の各種リスクに関して、未然防止や早期発見を可能とするための内部管理態勢整備に資する情報提供を行う。
- ③ 法令改正や自主規制規則の改正、新しい制度や商品の導入に際し、協会員において、早期に社内規程の整備や顧客対応を図れるよう、また、営業員に対する適時適切な研修等が実施できるよう、必要な情報提供を行う。

（基本方針を踏まえた具体的な研修主要テーマは別紙 3 参照）

なお、平成 24 年度に企画する研修のうち、倫理（企業倫理・職業倫理）、プロフェSSIONAL意識に関する研修カリキュラムについては、「行動規範委員会」※において決定された「平成 24 年度 倫理研修等に係る基本的考え方について」（別紙 1 参照）に基づき実施する。

## ※行動規範委員会

理事会の委任を受け、法令及び規則等に直接定めはないものの、望ましくない重大な事案と判断する協会の行動又は慣行について審議し、自主・戦略会議に建議する権限を持つ委員会（定款第 64 条の 2 第 1 項）。平成 23 年 11 月 16 日開催の委員会において、「平成 24 年度 倫理研修等に係る基本的考え方について」を取りまとめている。

具体的な研修テーマやカリキュラムの企画、実施回数、開催場所の設定に当たっては、年 2 回実施している研修担当者向けアンケートや個別研修の参加者向けアンケートの結果等を参考に、協会の業務・業態の多様化に伴うニーズを可能な限り取り入れることとする。

また、各研修の実施の際には、参加者にとってより効果的な研修となるよう、事前アンケートの実施による参加者ニーズの把握や、実務的なケーススタディを活用した参加者自身が積極的に考える講義形式を積極的に取り入れることとする。

なお、具体的な協会の役職員に対する研修、及び社内研修支援策等については、下記のとおりとする。

## 記

### 1. 協会の役職員に対する研修

#### (1) 自主規制規則に基づく研修

本協会の規則により受講を義務付ける研修及び規則に基づく指定研修（別紙 2 参照）であり、協会の信頼性向上を図ることを目的に、役職員におけるコンプライアンス意識や倫理観・プロフェッショナル意識の向上に資する研修、内部管理態勢の一層の充実・強化に資するための研修を実施する。

自主規制規則に基づく研修のコースは、別紙 2 のとおり 7 コースとする。

#### (2) その他資質向上のための研修

協会の適切な業務運営を図ることを目的に、役職員におけるコンプライアンス意識や倫理観・プロフェッショナル意識、金融商品取引業務に必要な法令・諸規則・制度等に関する知識の向上に資するための実務的研修を実施する。また、経験の浅い営業員や内部管理部门の担当者等に対する法令・諸規則に関する基礎的研修を実施するとともに、必要に応じてタイムリーな研修を実施する。

資質向上のための研修のコースは、別紙 2 のとおり 5 コースとする。

(注) 個別の研修における開催費については、収支均衡を目指す観点から応益者負担としており、原則として従来どおり参加協会員から受講料を徴収する。

## 2. 協会員の社内研修に対する支援等

- (1) 協会員の社内研修を支援するため、本協会職員の派遣及び法律家・専門家等の講師の紹介を行う。
- (2) 講義内容を収録したビデオテープ・DVDを貸与する。

以 上

## 平成24年度 倫理研修等に係る基本的考え方について

平成23年11月16日

行動規範委員会

## 1. 倫理研修実施の背景について

証券業務に關与する役職員によるインサイダー取引をはじめ、顧客からの金銭詐取等の法令違反行為が依然として発生している中、世間からは金融商品取引業者や証券業務に携わる役職員のモラルや倫理観に問題があるとの指摘がなされている。

このため、金融庁の金融商品取引業者等向け監督方針では、平成21事務年度より、「経営陣が主導性をもって、（一部省略）、役職員による不正行為の防止に向けた職業倫理の強化に取り組んでいるかを検証する。」として、倫理の問題を監督重点分野として取り上げている。

また、本協会では平成22年に「証券会社などへの信頼を飛躍的に向上させる」旨を主要課題に取り上げ、その課題達成のために設置した「証券市場の新たな発展に向けた懇談会」における議論を踏まえ、本年には「市場仲介者と投資家のより強い信頼関係構築への取組み」の一環として、従来の倫理観の向上だけでなく、『高い倫理観とプロフェッショナル意識を持った営業員育成のための研修の実施』を重点課題として取り組むこととしている。

このような状況を踏まえ、当委員会として「平成24年度 倫理研修に係る基本的考え方について」以下のとおり取りまとめることとする。

## 2. 平成24年度の取り組みについて

## (1) 基本的考え方

従来取り組んできた倫理観向上のための研修カリキュラムに加え、本年の主要課題であるプロフェッショナル意識を持った役職員を育成するためのカリキュラムを取り込んだ研修を実施する。

なお、実際のカリキュラムについては抽象的な内容を避け、具体的な事例を基に倫理やプロ意識の重要性について、参加者自身に考えてもらう研修を実施する。

## (2) 個別研修への対応

① 経営者向け研修については、証券実務経験のある元経営者（協会長を含む）より自身の実体験を踏まえ、経営者として倫理・プロ意識の重要性を再認識してもらうための講義をお願いする。

② 内部管理部門や実務者向けについては、カリキュラムに倫理・プロ意識の重要性に関する内容を盛り込むとともに、以下のような具体的事例等を取り込んだ研修を実施する。

- ・モデルケースや判例・あっせん事例を活用した事例研究による研修
- ・倫理意識を持ったプロフェッショナル営業員の体験談を活用した研修

③ 「営業員コンプライアンスセミナー」の大幅な見直し

高い倫理観とプロフェッショナル意識を持った営業員育成のための研修として、その対象者や目的、カリキュラム内容等について協会員からの意見聴取やアンケート調査等をもとに大幅な見直しを図る。

④ その他、信頼性の向上に向け、倫理研修に係る研修講師派遣制度等の活用について検討する。

以上

## 平成 2 4 年度の研修コース

日本証券業協会 研修部

### I. 自主規制規則に基づく研修

1. 「代表者セミナー」◎
2. 「役員研修」◎
3. 「内部管理統括責任者研修」◇◎
4. 「内部管理統括補助責任者研修」◇※
5. 「内部管理責任者研修」※
6. 「営業責任者研修」※
7. 「外務員資格更新研修」◆※

(注) 「◇」…本協会の事業年度毎に受講を義務付ける研修

(「協会員の内部管理責任者等に関する規則」第 8 条第 1 項及び第 2 項)

「◎」…本協会が指定する研修

(「『協会員の外務員の資格、登録等に関する規則』に関する細則」第 10 条第 4 号)

「※」…処分を受けた者に受講を義務付ける研修

(「協会員の内部管理責任者等に関する規則」第 8 条第 4 項、「協会員の外務員の資格、登録等に関する規則」第 13 条)

ただし、「内部管理統括補助責任者研修」を受講できるのは、営業責任者資格及び内部管理責任者資格の停止処分を受けた者に限る。

「◆」…受講を義務付ける資格更新研修

(「協会員の外務員の資格、登録等に関する規則」第 18 条、第 18 条の 2 及び第 18 条の 3)

### II. 資質向上のための研修

1. コンプライアンス基礎・実務講座
2. リスク管理講座
3. 営業員コンプライアンスセミナー
4. 企業倫理講座
5. 証券業務基礎・実務講座

(注) 1. コンプライアンス実務講座では、英語による研修を実施する予定。

2. 研修コース名は、今後、変更する場合がある。

以 上

## 平成 24 年度 研修の主要テーマ

平成 23 年 12 月 28 日

日本証券業協会 研修部

平成 24 年度の本協会が実施する研修については、「平成 24 年度における協会員に対する研修基本方針」を踏まえ、下記テーマを主要テーマとして実施する。

なお、研修開催にあたっては、協会員の実務に即時に役立つ内容にするため、各分野における実務担当者が講師となった研修とするとともに、引き続き、受講者からの事前アンケート等を実施することにより、協会員が抱える喫緊の課題点等を講義に反映することとする。

### 記

#### ○ 高い倫理観とプロフェッショナル意識を醸成するための研修

市場仲介者である協会員と投資家のより強い信頼関係の構築が求められている中であって、依然として役職員による不祥事が発生し、証券業務に携わる役職員のモラルや倫理観が問われる事案も出ている。

このため、金融庁においても監督方針の中で、経営者が役職員による不正行為の防止に向けた職業倫理の強化に取り組んでいるかを検証することとしている。

このような状況を踏まえ、協会研修では、従来取り組んできた倫理観向上のための研修カリキュラムに加え、プロフェッショナル意識を持った役職員を育成するためのカリキュラムを取り込んだ研修を実施する。

#### ○ 投資者保護（厳格な適合性原則、勧誘・販売規制、広告規制及び説明義務のほか、昨今求められる商品販売後の顧客管理（アフターケア）等への対応）の徹底及び内部管理態勢整備のための研修

投資者保護の観点から求められる厳格な適合性原則や勧誘・販売規制、説明義務等の遵守について、近時の事例研究等に基づきながら、その徹底を図るための研修を実施する。また、昨今、特にトラブルとなっている高齢者取引や商品販売後の顧客管理（アフターケア）等について、トラブルの発生原因を検証するとともに、内部管理態勢の整備に資する研修を実施する。

#### ○ 反社会的勢力関係遮断のための実効性確保に資する研修

投資者保護並びに証券市場の公正性・健全性を確保するためには、反社会的勢力を証券取引及び証券市場から排除することが求められており、市場仲介者である協会員は、

その重要な役割を担っている。

こうした協会の社会的役割を鑑み、反社会的勢力関係遮断のための実効性確保及び内部管理態勢強化に資する研修を実施する。

また、「反社情報の照会等の在り方に関する合同検討部会」における検討内容等については、必要に応じて研修カリキュラムに盛り込むこととする。

#### ○ 迅速な紛争解決に向けた、苦情・相談処理態勢の整備に資する研修

金融ADR制度がスタートしてから1年以上経過したところであるが、協会が当該制度を有効に活用して、迅速な紛争解決を実現させるために整備すべき事項等の周知を図ることとする。さらに、近時の苦情・あっせん事例等を参考に、各社における適切な苦情・相談処理態勢の構築・強化に資することを目的とした研修を実施する。

#### ○ リスク管理態勢（システムリスク管理態勢・財務リスク管理態勢等）の構築・強化のための研修

協会の業務運営におけるシステムへの依存が非常に高まっている状況を踏まえ、重要なインフラであるシステムの安定的な稼動を常に確保するとともに、法人関係情報や個人情報等の顧客情報を厳格に管理することが、証券市場及び協会の信頼性を確保する前提となっている。このため、本協会及び行政の監査・検査においても、システムリスク管理態勢の検証については重点項目として位置づけているところである。

また、リーマンショック後の世界経済の不透明化を受け、金融商品取引業者の財務の健全性を確保することの重要性が改めて認識させられている状況も踏まえ、引き続き、協会におけるリスク管理（システムリスク管理及び財務リスク管理等）態勢の強化に資する研修を実施する。

#### ○ 不正行為の未然防止に向けた内部管理態勢整備のための研修

役職員による不正行為の未然防止や早期発見といった観点から、営業部門に対する実効性ある内部牽制が働くよう、また、検査・監査結果や事故報告等の事例研究による問題点の分析を踏まえ、内部管理態勢の整備に資する研修を実施する。

#### ○ その他、本協会自主規制規則を始め、関連する法律・制度改正の動向に関する研修（タイムリーに実施）

以　上

平成24年度において「資格更新研修に代わる研修」等として  
本協会が指定する研修について

本協会規則において受講を義務付ける研修のうち、「資格更新研修に代わる研修」及び「処分者に対する研修」として本協会が指定する研修については、下記のとおりとする。

記

1. 資格更新研修に代わる研修について

「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」（以下「外務員規則」という。）第18条第1項ただし書、同条第3項ただし書、第18条の2第1項ただし書及び同条第2項ただし書に規定する細則（「外務員規則」に関する細則第10条第4号）に定める者（会員代表者及び特別会員代表者等）に対する、本協会が指定する研修及び指定する期間内については、下記のとおりとする。

（1）本協会が指定する研修

「代表者セミナー」、「役員研修」、「内部管理統括責任者研修」

（2）本協会が指定する期間内

受講義務期間の初日から起算して1年以内

2. 処分者に対する研修について

（1）営業責任者資格及び内部管理責任者資格の停止処分を受けた者

（「協会の内部管理責任者等に関する規則」第8条第4項）

本協会が指定する研修は、「内部管理統括補助責任者研修」、「内部管理責任者研修」、「営業責任者研修」、「外務員資格更新研修」とする。

（2）外務員資格停止処分を受けた者又は外務員の職務の停止の処分を受けた者

（「外務員規則」第13条）

本協会が指定する研修は、「内部管理責任者研修」、「営業責任者研修」、「外務員資格更新研修」とする。

以 上

平成24年度研修実績表(4月～9月)

《集合研修》

| 研修名                                                      | 開催地 | 実施日   | テーマ                                       | 人数  |
|----------------------------------------------------------|-----|-------|-------------------------------------------|-----|
| 【自主規制規則に根拠のある研修】                                         |     |       |                                           |     |
| 「代表者セミナー」                                                | 東京  | 9月20日 | 「棋士の眼から見た日本経済」                            | 209 |
|                                                          |     |       | 「トップに求められるコンプライアンス」                       |     |
|                                                          |     |       | 「我が国市場を巡る状況と諸課題」                          |     |
| 「内部管理統括責任者研修」及び「内部管理統括補助責任者研修」合同研修－主にリテール・ネット証券業務向け（第1回） | 東京  | 6月4日  | 「金融商品取引業者の信頼性向上に向けて」<br>～求められる高い倫理観とプロ意識～ | 128 |
|                                                          |     |       | 「内部管理態勢整備の留意点」                            |     |
|                                                          |     |       | 「違反事例の発生原因とその改善策」                         |     |
|                                                          |     |       | 「最近の監査結果事例から見た内部管理のチェックポイント」              |     |
| 「内部管理統括責任者研修」及び「内部管理統括補助責任者研修」合同研修(第2回)                  | 東京  | 6月13日 | 「金融商品取引業者の信頼性向上に向けて」<br>～求められる高い倫理観とプロ意識～ | 103 |
|                                                          |     |       | 「内部管理態勢整備の留意点」                            |     |
|                                                          |     |       | 「違反事例の発生原因とその改善策」                         |     |
|                                                          |     |       | 「最近の監査結果事例から見た内部管理のチェックポイント」              |     |
| 内部管理統括責任者研修・同補助責任者研修合同研修（第1回）                            | 大阪  | 6月5日  | 「金融商品取引業者の信頼性向上に向けて」<br>～求められる高い倫理観とプロ意識～ | 80  |
|                                                          |     |       | 「内部管理態勢整備の留意点」                            |     |
|                                                          |     |       | 「最近の苦情・あっせん事例の研究」                         |     |
|                                                          |     |       | 「違反事例の発生原因とその改善策」                         |     |
| 内部管理責任者研修（第1回）                                           | 東京  | 9月7日  | 「金融商品取引業者等におけるコンプライアンスと内部管理責任者の役割」        | 137 |
|                                                          |     |       | 「最近の苦情・あっせん事例の研究」                         |     |
| 営業責任者研修（第1回）                                             | 東京  | 9月6日  | 「営業責任者に求められるコンプライアンス」                     | 93  |
|                                                          |     |       | 「最近の監査結果事例から見た内部管理のチェックポイント」              |     |
| 営業責任者研修                                                  | 名古屋 | 9月24日 | 「営業責任者に求められるコンプライアンス」                     | 49  |
|                                                          |     |       | 「最近の苦情・あっせん事例の研究」                         |     |
| 小 計                                                      |     |       |                                           | 799 |

| 研修名                          | 開催地 | 実施日   | テーマ                                                                                     | 人数  |
|------------------------------|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 【コンプライアンスの内容をテーマとしている研修】     |     |       |                                                                                         |     |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第1回) 第1日    | 東京  | 4月11日 | 「金融商品取引法概論 ①」<br>1. 序論 2. 有価証券等 3. 金融商品取引業者等<br>4. 有価証券の取引等に関する規制                       | 61  |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第1回) 第2日    |     | 4月12日 | 「金融商品取引法概論 ②」<br>1. 企業内容等の開示 2. 公開買付制度 3. 大量保有報告制度<br>4. 法令違反に対する制裁 5. 今後予定される改正と金商法の将来 | 55  |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第2回)        | 東京  | 4月13日 | 「証券取引所定款・諸規則」                                                                           | 43  |
|                              |     |       | 「職業倫理」                                                                                  |     |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第3回)        | 東京  | 4月17日 | 「個人情報保護法」<br>～個人情報の保護と安全管理の要点～                                                          | 55  |
|                              |     |       | 「BCP(事業継続計画)への対応」                                                                       |     |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第4回)        | 東京  | 4月20日 | 「投資勧誘に関する法令・諸規則」<br>～金融商品取引法下のルールの概要～                                                   | 40  |
|                              |     |       | 「反社会的勢力への対応」                                                                            |     |
| 「コンプライアンス基礎講座」(第1回)          | 大阪  | 4月9日  | 「投資勧誘に関する法令・諸規則」                                                                        | 17  |
|                              |     |       | 「個人情報保護法」                                                                               |     |
|                              |     |       | 「反社会的勢力への対応について」                                                                        |     |
| 「コンプライアンス基礎講座」(第2回)          | 大阪  | 4月11日 | 「金融商品取引法概論」                                                                             | 16  |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第3回)        | 大阪  | 4月12日 | 「証券取引所定款・諸規則」                                                                           | 17  |
| コンプライアンス基礎講座<br>(第4回)        | 大阪  | 4月13日 | 「株式会社法概論」                                                                               | 16  |
| コンプライアンス実務講座<br>(第1回)        | 東京  | 5月17日 | 「苦情対応、紛争解決及びADRとしてのあっせんについて」                                                            | 95  |
| コンプライアンス実務講座                 | 名古屋 | 6月12日 | 「苦情対応、紛争解決及びADRとしてのあっせんについて」                                                            | 33  |
| 企業倫理講座                       | 東京  | 9月4日  | 「金融商品取引業者に求められる倫理観」                                                                     | 22  |
| 企業倫理講座                       | 名古屋 | 9月19日 | 「金融商品取引業者に求められる倫理感」                                                                     | 10  |
| 「営業員コンプライアンスセミナー」(第1回)       | 東京  | 5月11日 | 「当社の営業スタイル」ー信頼関係構築と営業収益の向上ー                                                             | 28  |
|                              |     |       | 【クロストーク】 テーマ 「顧客信頼度と営業収益は本当に比例するのか?」<br>ープロフェッショナル営業を考えるー                               |     |
|                              |     |       | 「信頼を起点とする投資者保護と営業収益の向上」ー 知識の前に意識 ー                                                      |     |
| 営業員コンプライアンスセミナー<br>(第2回) 第1日 | 東京  | 7月6日  | 「リテール営業にかかる営業活動上の具体的留意点」                                                                | 23  |
| 営業員コンプライアンスセミナー<br>(第2回) 第2日 |     | 7月18日 |                                                                                         | 22  |
| 小 計                          |     |       |                                                                                         | 553 |

| 研修名                        | 開催地 | 実施日   | テーマ                     | 人数   |
|----------------------------|-----|-------|-------------------------|------|
| 【コンプライアンス以外の内容をテーマとしている研修】 |     |       |                         |      |
| 証券業務基礎講座(第1回)              | 東京  | 4月10日 | 「証券税制」<br>・所得税の基礎及び証券税制 | 50   |
| 証券業務基礎講座(第2回)              | 東京  | 4月24日 | 先物取引業務                  | 31   |
|                            |     |       | オプション取引業務               |      |
| 証券業務基礎講座(第3回)              | 東京  | 4月26日 | 「投資信託の基礎知識」             | 32   |
| 証券業務基礎講座(第1回)              | 大阪  | 4月10日 | 「証券税制」(所得税の基礎及び証券税制)    | 19   |
| 証券業務基礎講座(第2回)              | 大阪  | 4月12日 | 「先物取引・オプション取引」          | 18   |
| 証券業務基礎講座(第3回)              | 大阪  | 4月13日 | 「投資信託及び投資法人に関する業務」      | 18   |
| 「証券業務実務講座」                 | 東京  | 7月5日  | 「相続税・贈与税と証券税制」          | 74   |
| 小 計                        |     |       |                         | 242  |
| 合 計(集合研修)                  |     |       |                         | 1594 |

《DVD研修》

| 研修名                      | 開催地              | 実施日   | テーマ                                                                                                                                    | 人数 |      |  |
|--------------------------|------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|--|
| 営業員コンプライアンスセミナー<br>(第1回) | 東北<br>(仙台)       | 5月25日 | 「当社の営業スタイル」ー信頼関係構築と営業収益の向上ー<br><br>【クロストーク】 テーマ 「顧客信頼度と営業収益は本当に比例するのか？」<br>ープロフェッショナル営業を考えるー<br><br>「信頼を起点とする投資者保護と営業収益の向上」ー 知識の前に意識 ー | 4  |      |  |
|                          | 東北<br>(一関)       | 6月6日  |                                                                                                                                        | 2  |      |  |
|                          | 東北<br>(酒田)       | 6月8日  |                                                                                                                                        | 5  |      |  |
|                          | 北陸               | 5月30日 |                                                                                                                                        | 5  |      |  |
|                          | 大阪               | 5月24日 |                                                                                                                                        | 5  |      |  |
|                          | 名古屋              | 6月7日  |                                                                                                                                        | 10 |      |  |
|                          | 中国<br>(鳥取)       | 5月31日 |                                                                                                                                        | 9  |      |  |
|                          | 中国<br>(周南)       | 6月4日  |                                                                                                                                        | 23 |      |  |
|                          | 中国<br>(岡山)       | 6月7日  |                                                                                                                                        | 14 |      |  |
|                          | 中国<br>(広島)       | 6月11日 |                                                                                                                                        | 6  |      |  |
|                          | 四国<br>(松山)       | 6月5日  |                                                                                                                                        | 3  |      |  |
|                          | 四国<br>(徳島)       | 6月7日  |                                                                                                                                        | 8  |      |  |
|                          | 四国<br>(高松)       | 6月11日 |                                                                                                                                        | 4  |      |  |
|                          | 九州               | 5月23日 |                                                                                                                                        | 6  |      |  |
| 営業員コンプライアンスセミナー<br>(第2回) | 東北               | 8月3日  | 「リテール営業にかかる営業活動上の具体的留意点」                                                                                                               | 1  |      |  |
|                          | 大阪               | 8月7日  |                                                                                                                                        | 6  |      |  |
|                          | 名古屋              | 8月22日 |                                                                                                                                        | 11 |      |  |
|                          | 中国<br>(広島)       | 8月24日 |                                                                                                                                        | 4  |      |  |
|                          | 中国<br>(鳥取)       | 8月27日 |                                                                                                                                        | 8  |      |  |
|                          | 中国<br>(周南)       | 8月29日 |                                                                                                                                        | 17 |      |  |
|                          | 四国<br>(松山)       | 8月20日 |                                                                                                                                        | 3  |      |  |
|                          |                  | 8月27日 |                                                                                                                                        | 3  |      |  |
|                          | 四国<br>(徳島)       | 8月21日 |                                                                                                                                        | 8  |      |  |
|                          |                  | 8月28日 |                                                                                                                                        | 7  |      |  |
|                          | 四国<br>(高松)       | 8月31日 |                                                                                                                                        | 4  |      |  |
|                          | 九州               | 8月22日 |                                                                                                                                        | 4  |      |  |
|                          | 小 計              |       |                                                                                                                                        |    | 180  |  |
|                          | 合 計 (集合研修・DVD研修) |       |                                                                                                                                        |    | 1774 |  |

**「会員の信頼性向上に向けて取り組むべき諸課題について(24. 7. 17)」を踏まえた  
平成 25 年度研修基本計画の策定について 論点整理メモ**

平成 24 年 10 月 31 日  
日本証券業協会研修部

◎ (別紙 1) 「会員の信頼性向上に向けて取り組むべき諸課題について(24. 7. 17)」

・経営者の高い倫理観等の醸成…経営者の高い倫理観、責任感を醸成するため、研修の見直しを行う。

## I インサイダー取引防止及び法人関係情報管理の徹底に向けた対応方針について

(別紙 2) 会員通知(24. 10. 16) 「インサイダー取引防止及び法人関係情報管理の徹底に向けた対応方針について」

### 4. 研修及び資格試験制度の見直し

・ルールの見直しだけでなく、今般の事件を受けて高いコンプライアンス意識、倫理観、責任感の向上が必要との認識から研修制度、資格試験制度について次の対応を行う。

| 具体的検討項目                                                                                        | 論点                                                                                                                                                             | 備考                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| ① 「倫理」意識の醸成及び法令・諸規則等コンプライアンス研修の充実に向けた対応<br>(イ) 経営者層を含め各研修に「倫理」意識の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する講義内容を充実する。 | <p>・平成 24 年度中を目途に対応</p> <p><u>・現行の役員研修等プログラムのように、倫理等を独立した一つのテーマとして充実するか、営業責任者研修等のように時間内で倫理に関する時間のウェイトを重くするか？</u></p> <p><u>・講師、テーマ及び進め方等について提案いただけないか？</u></p> | <p>(別紙 3) コンプライアンス研修のテーマ等</p> <p>(別紙 4) 現状の倫理研修の体系</p>                  |
| (ロ) 平成 24 年度研修の代表者セミナーにおいて、経営者の倫理意識の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する内容を充実する。                                | <p>・平成 24 年 9 月の研修から実施</p>                                                                                                                                     |                                                                         |
| (ハ) ケース・スタディを通じた参加者間のグループ・ディスカッションなど受講者参加型研修を実施する。                                             | <p>・平成 24 年 9 月の研修から実施</p> <p><u>・「企業倫理講座」の研修のように他の研修でもグループ・ディスカッションを取り入れるべきか？</u></p> <p><u>・受講者が社内研修に活かせるか、活かすためにはどのような工夫が必要か？</u></p>                       | <p>&lt;参考&gt;</p> <p>研修コース (資料 1 の 5 頁)</p> <p>企業倫理講座 (資料 3 の 20 頁)</p> |

| 具体的検討項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 論点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 備考                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(二) インサイダー取引防止及び法人関係情報管理の徹底に関する特別研修を開催する。更に別途、特別研修の開催を検討。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>・ <u>法令諸規則の改正等に合わせて、必要に応じてタイムリーな研修を行うことではないか？</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                             | <p>・ 平成 24 年 10 月～11 月に東京・大阪の 2 会場で 3 回実施。更に別途、特別研修の開催を検討。</p> <p>※現在考えられるトピック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金商法の施行（総合証券取引所）</li> <li>・ 金商法の改正（インサイダー事案）</li> </ul> |
| <p>② 協会員における社内研修の充実等に向けた対応</p> <p>(イ) 経営者の倫理意識の醸成等に向けた社内研修プログラムの導入について検討する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            | <p>・ 平成 24 年度中を目途に検討。</p> <p>・ <u>社内研修のプログラムについて一定の取り決め（自主ルール等）を作るべきか？</u></p> <p>・ <u>標準的な社内研修のテーマやツール（DVD）等、社内研修用資料は必要か？</u></p> <p>・ <u>各社における効果的な研修の具体例や創意工夫などについて協会研修で共有する仕組みを取り入れるべきか。取り入れる場合、そのまま協会員に展開するか、あるいは協会がいったん集計して匿名の形で協会員に展開するか。各社の社内研修の取り組み状況について、意見・情報交換ができないか（社内研修の体系を示した資料を提供していただけないか。）</u></p> | <p>(別紙 5) 日本証券業協会の規則に定める「社内研修」の根拠規定</p>                                                                                                                                            |
| <p>(ロ) 現場における利益第一主義、グレイ業務の推進等及び誤解や企業倫理にもとる行動を抑止する観点から、更なるコンプライアンスの徹底を図るため、次の事項について検討する。</p> <p>(i) 社内研修の受講対象者を役員も含めた全役職員とすること。</p> <p>(ii) 協会規則に定める社内研修に、倫理の醸成及びコンプライアンスの徹底を必須プログラムとすること。</p> <p>(iii) 社内研修の成果として、職責に応じ外務員資格試験又は内部管理責任者試験を受験するなど具体的な効果を測定する措置を講じること。</p> <p>(iv) 行政処分を受けた会社は、社内研修を含めた自主的な再発防止策の取り組みを公表（各社 HP 上など）すること。</p> | <p>・ 平成 24 年度中を目途に検討。</p> <p>・ <u>左記についてどう考えるか？</u></p> <p>・ <u>何処まで規定するか？</u></p> <p>a. <u>すべて自主規制で規定するか。</u></p> <p>b. <u>一定の解釈を明示するか（ガイドライン）。</u></p> <p>c. <u>各社の社内規程で整備するか。</u></p> <p>d. <u>その他有効な方法はあるか。</u></p>                                                                                              |                                                                                                                                                                                    |

| 具体的検討項目                                                                                                                                                                                                                | 論点                                                                                   | 備考                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>③ 資格更新研修の充実に向けた対応について</p> <p>(イ) インサイダー取引防止及び法人関係情報管理に関する内容を適宜盛り込んだ形で資格更新研修の内容を改訂する。</p> <p>(ロ) 継続して知識を更新するという研修の性質を踏まえ、従来の幅広い知識を盛り込むことに加え、トピックス的な内容（法人関係情報の管理やインサイダー取引など）を適宜盛り込む方式にするといった研修コンテンツ等の見直しについて検討する。</p> | <p>・<u>25年1月以降のWGでご見等をいただきたい事項</u></p> <p>・平成24年度中を目途に対応。</p> <p>・平成24年度中を目途に検討。</p> | <p>信頼性向上アンケート結果Q6から「また、外務員資格更新研修への倫理醸成に関するプログラム及び修了試験の充実が必要との意見が複数あった。」</p> <p>※現在考えられるトピック</p> <p>・インサイダー取引規制に関するWG</p> <p>・投資信託・投資法人法制の見直しに関するWG</p> |

## Ⅱ 平成 25 年度の研修基本計画（案）の策定

| 具体的検討項目                                                                                                                                                                                                                   | 論点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 備考                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| ① 平成 25 年度 研修の主要研修テーマ、講師及び実施回数について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高い倫理観とプロフェッショナル意識を持った研修の実施について</li> <li>・ 実施回数を増加あるいは削減した方が良いテーマについて</li> <li>・ 希望するテーマ及び不足していると思われる研修内容について</li> <li>・ 希望する講師について</li> </ul> | <p>・ <u>11 月のWGでご意見等をいただきたい事項</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 次回WGで検討する。                                                      |
| ② 指定研修、代替研修、処分者研修の見直しについて<br><br>自主規則に根拠のある研修<br>1. 「代表者セミナー」◎<br>2. 「役員研修」◎<br>3. 「内部管理統括責任者研修」◇◎<br>4. 「内部管理統括補助責任者研修」◇※<br>5. 「内部管理責任者研修」※<br>6. 「営業責任者研修」※<br>7. 「外務員資格更新研修」◆※                                        | <p>・ <u>11 月のWGでご意見等をいただきたい事項</u></p> <p>・ <u>代替研修、処分者研修として指定する研修を再検討する必要はないか？</u></p> <p>「◇」…本協会の事業年度毎に受講を義務付ける研修（「協会の内部管理責任者等に関する規則」第 8 条第 1 項及び第 2 項）<br/> 「◎」…本協会が指定する研修（「『協会の外務員の資格、登録等に関する規則』に関する細則」第 10 条第 4 号）<br/> 「※」…処分を受けた者に受講を義務付ける研修（「協会の内部管理責任者等に関する規則」第 8 条第 4 項、「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」第 13 条）ただし、「内部管理統括補助責任者研修」を受講できるのは、営業責任者資格及び内部管理責任者資格の停止処分を受けた者に限る。<br/> 「◆」…受講を義務付ける資格更新研修（「協会の外務員の資格、登録等に関する規則」第 18 条、第 18 条の 2 及び第 18 条の 3）</p> | <p>次回WGで検討する。</p> <p>&lt;参考&gt;<br/>研修コース（資料 1 の 5 頁及び 8 頁）</p> |
| ③ 講義形式について                                                                                                                                                                                                                | ・ 平成 24 年 9 月の研修から実施。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | （上記 I で整理した事項をどこまで盛り込むか次回WGで検討する。）                              |
| ④ 開催時期・開催時間帯（昼・夜）等について                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 同上                                                              |
| ⑤ 講師派遣制度について                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 同上                                                              |
| ⑥ DVD（VTR）研修について                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 同上                                                              |

以 上